

## 中心市街地 支援制度

	制度名	主な補助要件	通信回線使用料	不動産賃借料	研修費	雇用助成		その他
						正社員	非正社員	
岩 国 市	岩国市IT・コンテナ産業等オフィス誘致推進補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人以上が市内に常駐</li> <li>事業実績1年以上</li> <li>市内での事業活動5年以上等</li> </ul>	-	-	-	-	-	オフィス開設経費 1/2以内（上限合計500万円以内）※補助対象経費：改修費、備品購入費、通信回線設置工事、不動産仲介手数料等
周 南 市	まちなかオフィス立地促進事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象地域内</li> <li>常用従業員3人以上（緩和要件あり）</li> </ul>	-	1/2以内（3年間） （上限150万円/年） （駐車場2台分含）	-	新規雇用者1人あたり20万円（初年度）		-
防 府 市	事業所等設置奨励金	<ul style="list-style-type: none"> <li>2,000万円以上の固定資産投資</li> <li>2人以上の新規雇用（内容により異なる）※対象地域あり</li> </ul>	-	-	-	40万円/人	-	固定資産税相当額を3年間補助（内容により異なる）
山 口 市	小郡都市核オフィス等立地促進補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>市外事業者が小郡都市核に新たにオフィス等を開設</li> <li>法人活動実績3年以上</li> <li>常用従業員数5人以上</li> <li>事業所の延床面積が30㎡以上</li> </ul>	-	1/2以内 （上限120万円/年） 最大3年間	-	常用従業員のうち、新規雇用者1人20万円、転勤者1人10万円（上限100万円/社、1回限り）※市内在住者に限る。		-
宇 部 市	まちなかオフィス立地促進補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>市外事業者が中心市街地にある物件を賃借して新たにオフィスを開設</li> <li>法人活動実績1年以上</li> <li>常用従業員数人以上（1人以上は市民を直接雇用）</li> </ul>	2/3以内 （上限60万円） 最大5年間 ※ICT企業のみ	1/2以内 ICT企業は2/3以内 （上限120万円） 最大5年間 ※3	-	20万円/人 （上限100万円） ※3		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費の1/2以内を交付※要件あり（最大500万円）</li> <li>出張旅費を1人あたり3万円まで補助※要件あり</li> <li>※3 重点地区の場合、補助上限2倍</li> </ul>
下 関 市	中心市街地事務所立地促進補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>進出場所が中心市街地</li> <li>新規従業員数が2人以上</li> </ul>	-	1/2以内 （上限240万円/2年）	-	30万円/人 ※4	10万円/人 ※4	※4 正規・非正規合わせ最大9人